

法人名	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
	法人番号	令和 令和	年	月	日から 日まで

付加価値額及び資本金等の額の計算書 (法第72条の2第1項第3号に掲げる事業)

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付加価値額の計算				資本金等の額の計算			
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2㉓又は別表5の3㉔	①	兆 十億 百万 千 円	資本金等の額 下表2㉑若しくは下表3㉒又は別表5の2の3㉓、 同表㉑、同表㉒、同表㉓若しくは同表㉔	⑫	兆 十億 百万 千 円	
	純支払利子 別表5の2の2㉕又は別表5の4㉖	②		当該事業年度の月数	⑬		月
	純支払賃借料 別表5の2の2㉗又は別表5の5㉘	③		$\frac{⑫}{⑬}$	⑭	兆 十億 百万 千 円	
	収益配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3㉙、同表㉚若しくは 同表㉛又は別表5の2の4㉜	⑮		
単年度損益 第6号様式㉞又は別表5㉟	⑤		差引 ⑭-⑮	⑯			
付加価値額 ④+⑤	⑥		⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰			
収益配分額のうち報酬給与額の占める割合 $\frac{①}{④}$	⑦		$\left[\begin{array}{l} \text{⑰のうち1,000億円を超え} \\ \text{5,000億円以下の金額} \end{array} \right] \times \frac{50}{100}$	⑱			
雇用額の 安定計 控除額 $\frac{④}{100} \times 70$	⑧	兆 十億 百万 千 円	$\left[\begin{array}{l} \text{⑰のうち5,000億円を超え} \\ \text{1兆円以下の金額} \end{array} \right] \times \frac{25}{100}$	⑲			
雇用安定控除額 ①-⑧	⑨		仮計 ⑰+⑱+⑲	⑳			
雇用者給与等支給増加額 別表5の6の3㉡	⑩		国内における所得等課税事業に係る 期末の従業者数	㉑			人
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩	⑪		国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業者数	㉒			
			国内における特定ガス供給業に係る 期末の従業者数	㉓			
			計 ㉑+㉒+㉓	㉔			
			課税標準となる資本金等の額 ㉔又は㉔×㉕/㉖、㉔×㉗/㉘若しくは㉔×㉙/㉚	㉕	兆 十億 百万 千 円		

2. 資本金等の額の明細

区分	期首現在の金額 ㉞	当期中の減少額 ㉟	当期中の増加額 ㊱	差引期末現在の金額 ㊲ (㉞-㉟+㊱)
資本金の額 又は出資金の額	1			
資本金の額及び資本準備金 の額の合算額	2			
法人税の資本金等の額	3			
期中に金額の増減が あった場合の理由等				

第六号様式別表五の二(提出用) (用紙日本産業規格A4・ローズ色) (第五条関係) 「別紙三十」